

道路の耐災害性強化に向けた有識者会議 話題提供メモ

2019年4月18日用 家田作成

*これまで事務局作成の資料や各委員からの話題提供いただいた内容はいずれも共感します。ここではこれまであまり議論されてこなかった点や特に強調したい点について順不同で挙げておきます。

1. 「発災後の統括的交通マネジメント」実施体制の法制度化

要点:

- ①地元の交通を専門とする学識経験者を委員長とし、高速を含めた道路管理者、交通警察、鉄道バスなど公共交通事業者、交通関係有識者を基本メンバーとし、さらに学校関係や経済界の代表、市民の代表などを加えた組織によるオープンな議論
- ②法制度に裏付けされた実行力
- ③常時の交通マネジメントにとらわれない迅速で柔軟な施策対応。
- ④非常招集がかけられるよう常時から地域の交通マネジメントの懇談の場として運用

2. 災害復旧及び修繕・更新など非常時における徹底的な工学的工夫力の発揮

路側帯の利用方法、フレキシブルな車線幅員、ムーバブルな中央帯、臨時信号の効率化
この種の工学的工夫に対する表彰制度:「使える道路」のための工夫力賞(仮)

3. 災害時における自動車を利用した避難のあり方に関する指針の策定

都市部では徒歩避難をベースに、地方部では自動車避難が現実的、しかしそこには理念と一定の秩序が必要(徒歩避難を建て前とする現在の災害避難では、自動車避難がまともに議論されない)

4. 災害に配慮した道路構造令等の設計基準類の見直し

例えば、二車線道路の路側帯を従来よりも拡幅して耐災害性を大幅に向上、アンダーパスのあり方、救急車などのための非常用入出路のあり方など

5. 道路ネットワークの耐災性評価の充実

クリティカルリンクの発見、整備・改良すべきリンクの発見、事業評価への取り込み、地方道をも含めた耐災害ネットワーク構築の枠組み整備、既存評価手法の改良

6. 道路へのハザード同定と評価手法の充実

土工部、(管理区域外起因の)斜面災害、河川護岸部、老朽橋梁など、災害発生時において道路の機能にハザードをもたらし得る場所の同定・評価・公表(「道路の災害ハザードマップ」策定)。そのための評価手法研究

以上